

## 埼玉県 自治医科大学卒業医師 キャリア形成プログラム

### 1 キャリア形成プログラムの趣旨

自治医科大学合格者の皆さんは大学卒業後、県職員として採用され、県が指定する医療機関に9年間勤務（以下「義務年限」という。）することとなっています。このプログラムは義務年限をどのように勤務するのかを示したものです。

### 2 一般的な義務年限の配置例

大学卒業後、2年間の臨床研修を経て、1年間の後期研修を除く6年間で医師が不足している地域の医療機関で勤務していただくこととなります。

<一般的な義務年限の配置例>

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
内 容	臨床研修		地域勤務		後期研修	地域勤務			
勤務地	A群から選択		B群から県が指定		C群から選択	B群及びD群から県が指定			

A群：さいたま赤十字病院、自治医科大学附属さいたま医療センター、埼玉医科大学総合医療センター、深谷赤十字病院

B群：秩父市立病院、小鹿野中央病院

C群：県内臨床研修指定病院、県内大学附属病院、県立病院

D群：大滝診療所（秩父市）、名栗診療所（飯能市）

### 3 義務年限中に取得可能な専門医について

内科専門医は、自治医科大学附属さいたま医療センターの「内科専門研修プログラム」を選択することにより義務年限中に取得できます。

卒後3、4年目に専門研修プログラム上の連携施設である秩父市立病院で2年、又は秩父市立病院1年と特別連携施設である小鹿野中央病院1年の勤務を経て、5年目の同センターにおける後期研修後に取得可能です。

このほか、自治医科大学附属さいたま医療センターの「総合診療専門研修プログラム」や深谷赤十字病院の「内科専門研修プログラム」を選択することにより各専門医を取得可能ですが、配置状況によっては義務年限中に取得できない場合もあります（要個別相談）。

<内科専門医取得のための配置例>

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
内 容	臨床研修		地域勤務		後期研修	地域勤務			
勤務地	A群から選択		B群から県が指定 (最低1年は秩父市立病院での勤務を配慮する)		自治医科大学 附属さいたま 医療センター	B群及びD群から県が指定			

専門医取得